

■ 室蘭港港湾計画の輕易な変更

— 祝津絵鞆地区 公共埠頭計画の変更について —

室蘭市 港湾部 港湾政策課

祝津埠頭岸壁は、室蘭港の港口の南側に位置し、現計画の対象船型は15,000DWT級、水深10m、延長185mが2バースで合計370mの位置付けがされており、石炭の輸入、金属くずの輸出、鋼材の輸出等に利用されております。

当岸壁は、昭和56年の完成後、東北地方への発電用石炭の中継基地として利用されておりましたが、平成16年～19年にかけて発電燃料が石炭から天然ガスに転換したことから、当岸壁を利用した石炭の海上輸送が減少しており、10年程前から岸壁背後の貯炭場に製鉄企業が石炭を備蓄しておりますが、現在はこの石炭の出入りは無く、当岸壁の海上輸送は、製糖工場向けの石炭の輸入が年に1回程度ある一方で、金属くずの輸出が増加しております。

当岸壁は、老朽化が進行しており、改良を検討していたところですが、それに合わせて既設の岸壁の規模を変更しました。近年、利用船舶の大型化により、祝津埠頭には30,000DWTを超える金属くず輸送船が岸壁水深10mに喫水を合わせるために減載して入港している例がありますが、実際の岸壁前面の水深は最低11m以上あることから、既存の施設の深さを最大限に活かし、それに合わせるように計画水深を11mとし、「港湾の施設の技術上の基準」における水深11mの対象船型である18,000DWT級貨物船を当岸壁の対象船型とし、18,000DWT級貨物船と減載入港した30,000DWT級貨物船の2隻同時利用を考え、岸壁延長を40m伸ばし、410mとしております。

延長の増分は、岸壁本体を構築するのではなく、沖にある既設のケーソン式係船杭の移設を行い、これを岸壁延長に含めることとして延長を増としております。係船杭を整備後に同じ位置に戻す場合

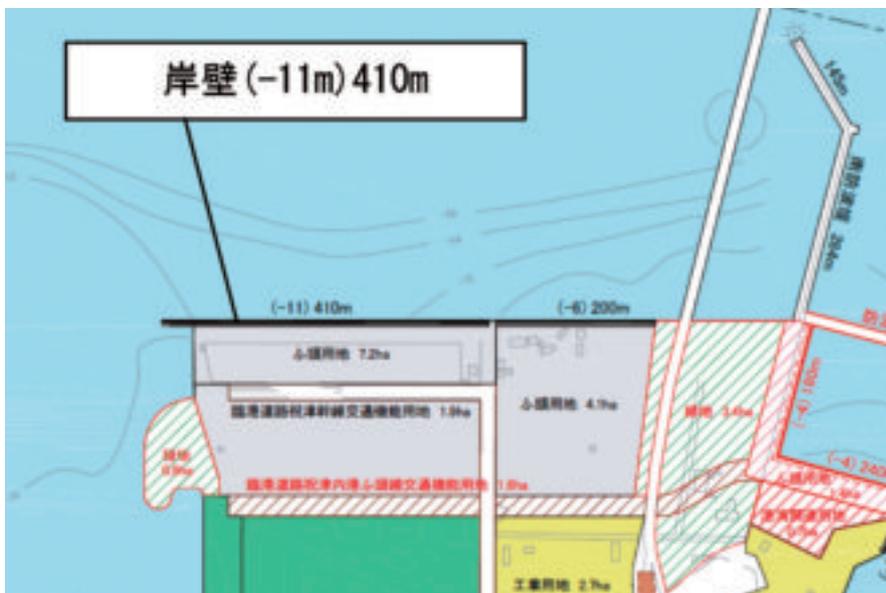
は、仮設置、本設置の2回の設置が必要ですが、1回の移設を本設置とすることで、事業コストを軽減しながら船舶の大型化に対応できるものです。

これまで計画水深が10mであったことから、施設管理上も水深10mとして扱っておりましたが、計画変更を行い水深1m深くすることにより、積載量が増やせることから輸送コストの軽減が期待できます。

また、周辺は、道の駅・みなとオアシスに指定されている白鳥大橋記念館、市立室蘭水族館、白鳥大橋、絵鞆臨海公園、温泉施設等の観光スポットが存在し、市の中心部からも近いことから、将来的には旅客船の利用にも繋がることを期待しております。



祝津埠頭全景（右側が祝津埠頭岸壁）



祝津埠頭港湾計画図（平成30年12月）